

「マルチステークホルダー方針」

アサヒグループはグループ理念“Asahi Group Philosophy”において、Our Principlesとして「すべてのステークホルダーとの共創による企業価値向上」を掲げ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、共創関係の構築や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、経営資源の成長分野への重点的な投入、従業員の能力開発やスキル向上等を通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。その上で、生み出した収益・成果に基づいて、「賃金決定の大原則」に則り、自社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、それ以外の総合的な処遇改善としても、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、人材投資を中心に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

具体的には、賃金の引上げについて、労働組合と意見交換を実施し適切な月収の引上げを行い、利益を会社と従業員の未来に投資し持続可能な賃上げに取り組むとともに、人材投資について、

- ① DE&I の推進などによる「ありたい企業風土」の醸成、エンゲージメントの向上
- ② 体系的教育、訓練、研修プログラムによる継続的な経営者候補人材の育成
- ③ 必要となる新たなケイパビリティと人材の獲得・外部機関との連携

を戦略の3本柱とし、目指す事業ポートフォリオの構築やコア戦略を遂行するために人的資本の高度化に取り組んでまいります。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

- ・ パートナーシップ構築宣言の登録日
【令和 5年12月 1日】
- ・ パートナーシップ構築宣言のURL
【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/47819-05-02-tokyo.pdf>】

3. その他のステークホルダーに関する取組

アサヒグループは「アサヒグループ行動規範」において、Asahi Group Philosophyにおいて定めた重要と考えるステークホルダーに対して、アサヒグループの従業員が取るべき行動をまとめ、遵守を徹底しています。

- ・ Asahi Group Philosophy のURL
【<https://www.asahigroup-holdings.com/company/philosophy/index.html>】

- ・ アサヒグループ行動規範のURL

【https://www.asahigroup-holdings.com/company/policy/group_policy.html】

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

令和 6年 2月13日

アサヒ飲料株式会社

法人名

代表取締役社長 米女 太一

役職・氏名（代表権を有する者）